

2021 年度(第 11 期)事業報告書、

(2021 年 4 月～2022 年 3 月)、

2021 年度も前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けました。緊急事態宣言の発出、延長のたびに対応を迫られ、後見活動や業務検討会にも配慮が必要となりました。総会についても書面開催を取り入れる等工夫しましたが、余暇活動支援、地域での研修は前年度同様、中止せざるを得ませんでした。

そのような中、法人設立 10 周年を迎え、記念事業の一環として、記念誌の発行、記念品の作成をしました。

会議の持ち方についても工夫をし、役員会とチームリーダー会議を 1 週置きに交互に行い、時間に余裕を持たせて双方の内容充実を図り、一定の成果はありましたが、情報共有が不十分な所もあり、改善が必要と思われます。

専門員養成講座は前年度と同じく 9 月開講とし、全てリモートで行いました。後見つばみと共催で行い、つばさは 5 名の参加でした。後日懇親会を開催し、リモートを補いました。

第二期成年後見制度利用促進基本計画最終取りまとめに対し、12 項目の意見をパブリックコメントとして提出しました。

また、利用者の皆さんの新型コロナワクチン接種及び臨時特別給付金について、担当者に通知をし、後見人等としての対応を示し、法人として取り組みました。

厳しい社会情勢の中でも相変わらず相談は多く、下記のような実績でした。つばさで応じきれない相談も何件かある中、つばさの中から生まれた新法人「後見つばみ」に対応を依頼した事例もありました。

初めての試みとして、会員向けにアンケートを実施し、結果をまとめました。次年度以降の法人運営に活かしたいと思います。

計画相談は順調に利用者が増え、後見部門との連携も進みました。

1. 成年後見人等の法人受任に関する事業

- ・新規に法定後見 15 件(認知症高齢者 7・知的障害者 7・精神障害者 1)を受任し、延べ件数は、法定後見 117 件、任意後見 1 件となりました。
- ・死亡理由による終了は法定後見 5 件(認知症 4・精神 1)でした。
- ・業務検討会は 5 チームから 4 チーム体制となり、1 チームのメンバーは担当者を除いて 3～4 名体制とし、延べ 243 件を実施しましたが、新型コロナ感染状況に応じて書類提出やリモート対応を取り入れました。
- ・チームリーダー会議は月 2 回行い、業務の進行管理、報酬申立分担、担当者報酬に関わる在宅 B 基準の確認、新規相談ケース、受任ケースの検討と調整等、全体を把握することができました。
- ・担当者の交代が 4 件ありましたが、引継の手引きに添ってご利用者の負担をできるだけ



軽くするよう行いました。

- ・報酬助成事業の利用者は 31 件で全体の 45%に当たります。助成基準ぎりぎり非該当となる方もあり低所得者の占める割合は依然として多い状況です。
- ・家庭裁判所から後見制度支援預金契約の指示が 5 件あり、それぞれ金融機関を選定し適切に手続きを行いました。
- ・報酬申立事務に成年後見システムを導入、新たに雇用した事務局職員がデータ入力作業と一部の書類作成を担い、SV（スーパーバイザー）負担軽減と個別の状況把握の改善を図ることができました。
- ・法人後見専門員養成講座には 5 名の方が受講、「後見つぼみ」と共催で 9 月から 12 月にかけてリモートで行い、3 月に事務所で交流会を開き修了しました。

2. 成年後見の相談・申立支援に関する事業

- ・法定後見の相談は延べ 232 件実施しました。実数は 41 件で、内訳は認知症高齢者 13 件・知的障害者 18 件・精神障害者 7 件・高次脳機能障害者 2 件・未成年後見 1 件)でした。
- ・申立支援は本人申立支援 2 件(1 件は支援途中で死亡)、親族申立支援 5 件(1 件は途中で辞退)行いました。
- ・本人申立てや親族申立の場合の意思決定支援は勿論ですが、区長申立や法テラス弁護士の代理申立の場合も、受任に向けての意思決定支援や地域連携チームの一員として申立段階から支援を行いました。
- ・「後見つぼみ」に 3 件紹介し、1 件「後見つぼみ」より依頼を受け候補者となりました。
- ・法人の適正規模を意識しつつも、緊急性、受任者の親兄弟など必要性、担当者と SV の調整が出来た案件について候補者となりました。しかし調整がつかない事案が多くありました。

3. 成年後見制度など権利擁護に関する事業

・法人独自の研修会はコロナ禍もあって開催できませんでしたので、他の関係団体が行った研修会に参加を呼び掛けてきました。(いずれもリモート研修)

①神奈川県社協主催研修会：7 月、10 月、1 月、3 月

②横浜市社協主催市民後見人養成講座 6 月～8 月

- ・外部団体から研修会講師派遣等を依頼されて成年後見制度や法人後見についての普及啓発活動等を行いました。

2021 年 7 月 21 日 磯子区成年後見サポートネット

2021 年 10 月 29 日 金沢区親の会

2021 年 11 月 11 日 中区成年後見サポートネット

2021 年 12 月 17 日 金沢区障がい者自立支援協議会重心連絡会

2022 年 1 月 11 日 泉区成年後見サポートネット

2022 年 1 月 21 日 保土ヶ谷区成年後見サポートネット

2022 年 2 月 1 日 若葉台特別支援学校親の会

2022 年 2 月 17 日 社会福祉士会横浜支部西部地域連絡会

- ・権利擁護に関する関係団体との交流

2021年12月2日 保土ヶ谷区役所高齢障害支援課との懇談会

- ・機関誌を4回定期発行しました。(6月・9月・11月・2月)
- ・かながわNPO法人後見連絡会に参加しました。(2回 リモート参加)
- ・よこはま法人後見連絡会に参加しました。(2回 リモート参加)
- ・厚生労働省に成年後見制度利用推進計画について、2022年2月に、パブリックコメントを提出しました
- ・担当者会議は、コロナ感染症の関係で今年度は1回も開催できませんでした。それに代わることとして、担当者アンケートを実施しました。

4. 障害者の計画相談支援に関する事業

- ・2019年度の事業開始から3年が経過し、4月から常勤3名となり、体制基盤が整い安定的な運営が行えました。
- ・1か月のサービス等利用計画案作成又はモニタリング報告書作成件数を月62件とし、目標どおりの事業収入を得ることができました。
- ・今年度の新規開始者は33件で年度末の契約者数は117件となりました。
- ・「つばさ」が受任する困難を抱える被後見人の計画相談を3件開始しました。
- ・計画相談利用者の中で、昨年度から成年後見相談を継続している3件を「つばさ」が受任し後見担当者と連携して取り組んでいます。
- ・令和3年10月に初めての市健康福祉局障害施策推進課による実地指導が行われ、過誤請求2件の他、セキュリティ管理や代理受領額通知書の記載内容など適正な事務処理等を行うよう指摘があり、改善しました。
- ・個別ケースでは世帯支援も含め包括的な相談支援の実施や福祉・医療などの関係機関との連携を図りつつ、モニタリングも利用者の個別性を踏まえて柔軟な設定を行いました。
- ・24時間対応をとり、グループホーム入所や短期入所の調整など個別のニーズに応じてきめ細かに丁寧な支援を実施しました。
- ・毎月第4月曜日の相談室会議に加え、第2月曜日に支援困難ケースの検討を中心としたケース会議を実施しました。

5. その他の事業

- ・10周年記念事業について実行委員会を立ち上げ、次の記念事業に取り組んできました。
- ① 10周年記念誌作成：2021年12月発行 記念クリアファイル：2021年12月配布
- ② 常盤台地区研修会：常盤台地区自治会、地区社協、常盤台地域ケアプラザと共に打合せ会議を開催し(2021年11月16日と2022年1月17日)準備してきました。しかし、コロナ感染症の影響を鑑み当面開催は延期としました。
- ③ 記念講演会：講談師神田織音さんをお招きして2022年6月11日の開催を決定し、実施に向けた準備をしてきました。
- ④ 事業実施のための助成金：記念事業のために「生き生き市民基金」より助成金40万円を受領しました。

・余暇支援活動は、新型コロナウイルス感染拡大による3密回避のため全面的に中止しました。

・つばさサロンは、昨年度の継続で感染症の状況を見ながらコロナ禍でも実施しました。

6. 法人全般・事務局・財政運営

・法人運営のため、次の会議を定例的に開催して各種事業を執行してきました。

理事会4回 役員会25回 チームリーダー会議18回 事務局会議8回 ウイング会議24回

・法人後見業務の事務局は、常勤職員1人、2022年1月から非常勤1人を加えた体制で、法人運営全般・経理・後見報酬事務などに対応してきました。計画相談室ウイングは相談支援専門員の常勤3名で対応してきました。

・法人全体の総収入は合計4,000万円を超えました。その内の事業収益は、合計3,773万円余で、昨年比約20%増となりました。収益事業の内訳は、後見等受任報酬約2,410万円（前年比約300万円増）、計画相談室ウイングが約1,360万円（前年比約460万円増）でした。その他収入は、寄付金は賛助会費含め延155人、132万円、正会員会費は82人分、410,000円、助成金が3団体（「日揮福祉財団」、「生き生き市民基金」、「保土ヶ谷区社会福祉協議会」）から計58万円でした。

・法人全体の人件費（受任報酬や交通費含め）は、約2,600万円で総収入比の6割強ですが、職員人数も給与も最低限のところ運営し、役員等のボランティア的活動にも頼ってきています。10周年記念事業の記念誌発行に約40万円支出しました。コロナ禍により余暇支援事業費の執行はありませんでしたが、つばさサロン備品やスタッフ経費等を支出しました。10周年記念誌発行経費、養成研修経費、つばさサロン経費に前記の助成金を充当してきました。事業拡大に伴う支出増もありますが、当期収支では約597万円の黒字となり、今後の法人の継続性、安定性確保に向けた財源増となりました。（以上、決算書参照）

・認定NPO法人として2020年12月1日更新ができましたが、今年度の絶対値基準の実数は125名でした。2月に賛助会費未納者に再度お知らせして増えましたが、引き続き拡大が必要です。

・事務所に面会室用アコーデオンカーテンを設置し、防音に考慮し、落ち着いた面接ができるようにしてきました。

・事業拡大に付随して事務所内の人流増にも注意を払い、換気や3密の防止、体温測定、消毒等もこまめに行いコロナ感染症予防対応を行ってきました。

・事務所として防災管理者を設置し、消防計画書を消防局に提出しました。ルネ上星川管理組合主催の防災訓練に参加しました。（11月20日、1月22日）

特定非営利法人

法人名: NPO法人 よこはま成年後見つばさ

活動計算書

2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	418,000		
賛助会員受取会費	357,000	775,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	993,400	993,400	
3. 受取助成金等			
横浜市社協助成金	80,000		
日揮助成金	100,000		
かながわ生き生き市民基金	400,000		
県障害福祉補助金	△ 18,181	561,819	
4. 事業収益			
成年後見受任事業収益	24,127,500		
計画相談事業収益	13,607,736	37,735,236	
5. その他収益			
受取利息	133		
雑収益	9,980	10,113	
経常収益計			40,075,568
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	11,805,162		
成年後見報酬	9,204,694		
賞与	1,366,720		
法定福利費	1,760,822		
通勤交通費	811,957		
福利厚生費	481,895		
人件費計	25,431,250		
(2) その他経費			
外注費	259,369		
交際費	15,000		
会議費	0		
旅費交通費	595,250		
通信費	471,770		
支払会費	0		
印刷費	605,078		
消耗品費	64,470		
事務用品費	127,033		
水道光熱費	165,644		
諸会費	30,700		
支払手数料	7,568		
地代家賃	1,947,120		
リース料	729,418		
保険料	371,868		
租税公課	1,173,400		
支払報酬料	264,568		
減価償却費	200,000		
雑費	1		
研修費	0		
その他経費計	7,028,257		
事業費計		32,459,507	

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	120,000		
給料手当	158,790		
賞与	16,880		
法定福利費	92,675		
通勤交通費	14,917		
福利厚生費	34,358		
人件費計	437,620		
(2) その他経費			
外注費	13,651		
交際費	27,800		
会議費	1,000		
旅費交通費	147,514		
通信費	43,863		
支払会費	1,375		
印刷費	6,926		
消耗品費	1,089		
事務用品費	6,202		
水道光熱費	8,112		
諸会費	300		
支払手数料	779		
地代家賃	102,480		
リース料	38,390		
保険料	6,072		
租税公課	0		
支払報酬料	316,000		
減価償却費	13,259		
研修費	1,000		
その他経費計	735,812		
管理費計		1,173,432	
経常費用計			33,632,939
税引前当期正味財産増減額			6,442,629
法人税、住民税及び事業税			471,119
当期正味財産増減額			5,971,510
前期繰越正味財産額			14,819,724
次期繰越正味財産額			20,791,234

法人名: NPO法人 よこはま成年後見つばさ

貸借対照表

2022年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,100,185		
貯蔵品	24,201		
前払費用	45,600		
短期貸付金			
未収入金	6,075,885		
流動資産合計		10,245,871	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
工具器具備品	86,438		
有形固定資産計	86,438		
(2)無形固定資産			
ソフトウェア			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
つばさ基金	13,477,129		
保証金	510,000		
投資その他の資産計	13,987,129		
固定資産合計		14,073,567	
資産合計			24,319,438
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,223,561		
未払法人税等	471,100		
未払消費税等	615,100		
前受金	15,000		
預り金	203,443		
仮受金			
流動負債合計		3,528,204	
2. 固定負債			
長期借入金			
固定負債合計		0	
負債合計			3,528,204
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		14,819,724	
当期正味財産増減額		5,971,510	
正味財産合計			20,791,234
負債及び正味財産合計			24,319,438

特定非営利活動法人

法人名: NPO法人 よこはま成年後見つばさ

財産目録

2022年 3月 31日現在

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	22,976	
つばさ基金小口現金	3,059	
横浜銀行普通預金	178,745	
ゆうちょ銀行振替口座	692,779	
ゆうちょ銀行通常貯金	3,149,571	
ゆうちょ銀行振替口座	53,055	
現金預金計	4,100,185	
貯蔵品		
切手等	24,201	
前払費用		
セコム利用料 4月分	16,500	
施設利用料	29,100	
未収入金		
成年後見受任報酬	3,669,336	
計画相談事業収入	2,406,549	
助成金		
流動資産合計		10,245,871
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
工具器具備品		
耐火キャビネット	86,438	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア		
(3)投資その他の資産		
つばさ基金	13,477,129	
保証金		
(有)横浜サニーホーム(事務所)	510,000	
固定資産合計		14,073,567
資産合計		24,319,438
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
成年後見支払報酬	840,436	
給与 3月分	1,225,837	
業務委託料 他	157,288	
未払法人税等		
法人市・県民税	471,100	
未払消費税等		
消費税・地方消費税	615,100	
前受金		
令和4年分会費	15,000	
預り金		
源泉所得税 報酬	175,813	
源泉所得税 給与	27,630	
流動負債合計		3,528,204
2. 固定負債		
長期借入金		
固定負債合計		0
負債合計		3,528,204
正味財産		20,791,234

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によつてい
ます。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて、建物については定額法、その他の資産は定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は、別紙「事業別損益の状況」の通りです。

3. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は下記のとおりです

(単位:円)

科 目	期首残高	増加	減少	期末残高
つばさ基金				
受取寄付金	9,394,263			9,394,263
短期貸出金	▲ 1,068,124	29,000	28,000	▲ 1,067,124
長期貸出金	0			0
受取利息	331	34		365
つばさ基金給付	▲ 129,940			▲ 129,940
計画相談事業収益	2,395,351	11,883,641	8,999,427	5,279,565
合 計	10,591,881	11,912,675	9,027,427	13,477,129

4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
工具器具備品 耐火キャビネット	191,400			191,400	104,962	86,438
工具器具備品 電動自転車	106,980			106,980	106,980	0
工具器具備品 パソコン機器	130,240			130,240	130,240	0
工具器具備品 パソコン機器	132,300			132,300	132,300	0
工具器具備品 パソコン機器	101,850			101,850	101,850	0
工具器具備品 アコーディオンカーテン		200,000		200,000	200,000	0
有形固定資産計	662,770	200,000	0	862,770	776,332	86,438
合 計	662,770	200,000	0	862,770	776,332	86,438

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。